

令和 2 年度
河合町教育委員会
事業点検・評価報告書
(令和元年度事業)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条」の規定に基づき、令和元年度河合町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価の結果を報告します。

令和2年12月

河合町教育委員会

目 次

・教育委員会諸活動	1
・河合町教育大綱重点施策	2
・河合町学校再編方針の策定	5
・幼児教育の充実	7
・スクールカウンセラー事業	9
・国際理解・英語教育の推進	10
・小学校における I C T活用事業	11
・安全対策・学校施設整備	12
・学校給食の充実・食育の推進	13
・町民大学事業	14
・成人式開催事業	16
・青少年健全育成事業	17
・人権教育推進事業	19
・学校・地域連携事業	20
・社会教育の推進と施設管理運営	21
・文化財保存事業	22
・図書館事業	23
・子育て支援図書充実事業	25
・文化会館事業	26
・スポーツ振興事業	27
・事業評価報告書についての意見	28

事業名	教育委員会諸活動	目標	教育行政の推進
事業概要	・教育委員会の定例会議開催 ・幼稚園及び学校訪問 ・研修の実施、参加 ・各種行事への参加 ・総合教育会議の開催(年2回)		
取組内容	①教育委員会の開催 定例委員会10回 (議案審議31件、教育長報告8件、その他報告19件) 河合町教育大綱(河合町教育振興基本計画)の策定を行い平成29年度から平成33年度までの5年間として「基本理念」と「基本方針」によって構成し推進しています。 また、第二小学校と第三小学校の統廃合に向けて総合教育委員会で審議を行いました。 ②幼稚園及び学校訪問 1学期(6月) 河合第一小学校、河合第二小学校、河合第三小学校 河合第一中学校、河合第二中学校 2学期(11月) 河合幼稚園 県教育委員会事務局教職員課管理主事、町教育委員、町教育委員会事務局職員が、各学校・園を訪問し、現状を視察するとともに全学年学級の授業を参観しました。また、各学校長・園長から教育課程に基づく学校・園の経営方針や現状を聴取したうえで懇談し、教育委員会から指導助言を行いました。 ③研修の参加 近畿市町村教育委員会研修大会(滋賀県) 奈良県教育委員会研修(三郷町) ④各種行事への参加 各校園の入学式、運動会、体育大会、町民体育大会、町文化祭、成人式、町民大学開講式・修了式等に出席しました。 なお、卒業式等の3月に開催される予定の行事については、コロナ禍の影響により来賓としての出席を自粛しました。		
点検・評価	・定例委員会を原則月1回開催し、審議を行うことで、滞りなく教育行政を推進することができました。 ・全教育委員がすべての学校・園を訪問するとともに、学校・園の行事や社会教育事業の式典等に参加することにより、本町の教育現場の現状を把握し、教育の振興に向けた協議・指導・助言をすることができました。 ・引き続き教育行政の充実・発展に向けて、教育現場の課題に対する改善に努め、視察や研修で得た見識を、本町の教育振興に活かしていく必要があります。 ・広報「かわい」に各学校・園の取組みを掲載することによって、開かれた学校を推進できました。 ・コロナ禍の影響で、3学期の途中から休業となったことにより、令和2年度に授業時間を繰り越すこととなりました。		

事業名	河合町教育大綱重点施策	目標	生き抜く力を育む
事業概要	各校園は、河合町のめざす子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」の達成に向けて、特色ある教育活動を展開しました。家庭や地域と連携し、豊かな心、学力の向上、たくましい体づくりをめざし、故郷河合に誇りと愛着を持つことのできる子どもの育成に努めました。		
取組内容	①基本方針1 確かな学力の育成 ・全国学力・学習状況調査（小6、中3）などの結果を分析し、個々の児童生徒の成果と課題を的確に捉え、基礎学力の定着と学力向上に努めました。 ・一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導を推進するとともに、アクティブラーニング（課題解決型授業）などの児童生徒が自らの学習上の課題を把握し、目標を立て、課題解決に向けた効果的な学習方法や生活習慣を身に付ける取り組みを図りました。 ・園児児童生徒の国際理解や外国語を主体的に学ぶ意欲を高めるため、校園ではALTを中心に英語に触れる機会を設定し、実践的な英語教育の推進を図りました。 ・各校で、キャリア教育・ボランティア教育等の体験活動を積極的に行いました。 ②基本方針2 豊かな人間性の育成 ・各校園では、道徳教育、特別支援教育、人権教育の推進を図り、特に、規範意識・人権意識の高揚やインクルーシブ教育システムの構築に全力で取り組みました。 ・不登校児童生徒に対しては、家庭訪問を繰り返し行い、学校と家庭及び関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図り、不登校の解消と予防に努めました。 ③基本方針3 たくましい心身の育成 ・園では、サーキット遊びを取り入れ、体を動かす機会を多くもち、体力向上に取り組みました。 ・プランニングシートの作成(中学校)や業間体育等の推進(小学校)に努め、児童生徒の体力向上に努めました。 ④基本方針4 学校教育環境の充実 ・IT教育の推進を図り、基礎基本の定着を中心に据え、各校で少人数学級、少人数授業、チームティーチング授業など、きめ細かな指導を行いました。 ・学ぶ楽しさを体得させる授業、考える場面や話し合い活動を多く取り入れた授業を展開することで、学習意欲の向上につなげました。 ⑤基本方針5 地域の教育力の充実 ・通学合宿（一小）、オープンスクール（二小）、音楽フェスティバル（三小）親子フェスタ（一中）、防災訓練（二中）および、学校評価の実施、学校評議員制度の活用、学校ホームページ等、積極的に情報を公開するとともに、地域の実態に沿う特色ある教育活動を展開しました。 ・保護者や地域の人々が学校運営に参画し、教育活動への協力体制を定着させることができました。		

	⑥基本方針6 幼児教育の充実 ・小学校では「わたしのふるさと河合町」等、河合町の資料を活用しました。 ・砂かけ祭り、ふるさと祭り、町クリーンデーなどへの参加とボランティア活動によって、子どもたちの自己有用感を育むことができました ⑦基本方針7 小・中連携による継続性ある教育の推進 ・平成27年6月に小中一貫教育が法制化されました。本町においても子どもの実態や地域の実情に応じた特色ある学校づくりを進めながら、小中一貫教育の在り方について継続的な研究に努めています。併せて、新学習指導要領改訂にともない、小学校では2020年、中学校では2021年全面実施をめざし、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を進めるため、指導上の工夫について取組を図っています。 ⑧基本方針8 安全教育の充実 ・危機管理の視点から、校園では例年「学校安全計画」を策定し、危機管理マニュアルや安全マップ、地震防災対策マニュアルに沿って、安全教育を進めました。また、防犯・防災訓練、交通安全教室など関係機関と連携しながら取組みました。また、平成28年5月に「河合町いじめ基本方針」も策定しました。 ⑨基本方針9 文化財の保存と活用 ・大塚山古墳群保存のため、計画的に買収を進めています。 ・遺跡保存の基礎資料とするため、九僧塚古墳の範囲確認調査を実施しました。 ・文化財保護意識の醸成のための普及活動として、文化財消火訓練、河合町の文化財展18、河合町の文化財ちょっと見て展、遺跡学セミナーを実施しました。 ・町内に残る文化財活用の一環として、河合町観光ボランティアガイドの会と協同で砂かけウォーク、定林寺の公開を行いました。また、ガイドの会主催の「めざせ長屋王邸！“片岡進上”木簡ウォーク」の支援を行いました。 ・町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭り（御田植祭）」の保存継承のための補助を行い、町の魅力発信の一環として砂かけ祭の広報を行いました。 ・生涯学習活動として実施した「ようかいあーとふえす」に連動して、従来の記録にない伝承の掘り起こしを行いました。 ⑩基本方針10 社会教育の充実 ・家族、学校、地域の人々と連携して挨拶運動や寺子屋教室、親と子の体験教室、未来絵画コンクールなどを実施し、青少年の健全な育成に努めました。 ・町民大学事業において住民一人ひとりが自分に合った学習を選び、「いきいき」とした活動ができるように生涯学習部3セミナー・2教室、文化・芸術学部20講座、健康スポーツ学部2教室を設け事業を実施しました。 ・公民館、文化会館、図書館の適切な運営をおこない、生涯を通じて心のゆとりや潤いにつながる文化芸術活動の場・機会を提供しました。 ・体力向上とスポーツ振興を図るため各種スポーツ教室、軽スポーツ大会、町民体育大会を開催しました。
--	--

点検・評価	・社会情勢の変化とともに、保護者の価値観やライフスタイルも変化し、人間関係が希薄になり、子どもたちの学力や生活習慣、人格形成等に様々な課題が生じています。 ・目標をもって忍耐強く一生懸命努力している子どもたちも多くいますが、あふれる情報の取捨選択が未熟な子どもたちの中には、誤った情報や有害な情報によって問題行動につながるケースも少なくありません。 ・各校は特色ある教育活動を展開していますが、なお一層、家庭と地域と学校が連携して「生き抜く力」を育む、充実した教育活動を実施する必要があります。 ・「河合町教育振興基本計画」の成果指標に対する令和元年度の実績値を次の表に示しました。各学校の努力の成果が現れていますが、小学生・中学生の不登校が見られます。家庭や関係機関等と連携して、ねばり強く取り組んでいく必要があります。 〔全国学力・学習状況調査より〕		
	成 果 指 標	平成30度	令和元年度
	「学校のきまりを守っている。」と肯定的に回答する児童・生徒の割合（施策2）	小学校93.0% 中学校95.0%	小学校83.7% 中学校93.1%
	不登校児童・生徒の出現率	小学校2.15% 中学校2.81%	小学校1.34% 中学校3.65%
	進んで学習に参加していると答えた児童・生徒の割合（施策3）	国語の授業内容がよく分かったと答えた児童・生徒の割合	
		今年度設問なし	小学校80.4% 中学校83.1%
		算数（数学）の授業内容がよく分かったと答えた児童・生徒の割合	
		小学校77.6% 中学校64.2%	小学校83.7% 中学校72.3%
	体力テストの結果で昨年度の全国平均値を超える種目の割合（施策4）	小学校5年生男子30% 10種目の内3種目 小学校5年生女子20% 10種目の内2種目 中学校2年生男子63% 11種目の内7種目 中学校2年生女子72% 11種目の内8種目	小学校5年生男子30% 10種目の内3種目 小学校5年生女子40% 10種目の内4種目 中学校2年生男子18% 11種目の内2種目 中学校2年生女子45% 11種目の内5種目
	「今住んでいる地域の行事に参加している。」と回答する児童・生徒の割合（施策6）	小学校53.5% 中学校43.3%	小学校64.0% 中学校40.8%

事業名	河合町学校再編方針の策定	目標	教育環境の充実
事業概要	少子化の進展により、児童生徒数が、ピーク時に比べ6割以上減少している状況です。適正な教育環境を維持していくうえで学校の再編は避けては通ることのできない課題となっています。 この課題を解消するため、河合町の学校の統廃合に関する方針を平成29年3月に取りまとめ、以後、統廃合に向け総合教育会議や保護者・地域住民・学校の代表による河合町学校再編統合準備委員会を中心に専門部会を設置し事務を進めてきました。そして、令和2年3月末を以て(旧)河合第三小学校を河合第二小学校に統合しました。		
取組内容	各専門部会により下記の件について、検討・実施しました。 ・校歌 公募により作成し、選考にあたっては町内の国語科、音楽科の教員による校歌作成実行委員会を設置しました。 歌詞については、両校の児童から募集したフレーズから「指定ワード」を3個、「選択ワード」10個を定めて公募し、143件の中から選考を行いました。 曲については、歌詞の選考後に募集をかけ、93件の中から選考を行いました。 ・記念式典 式典の出席者や記念品等の準備を進めていたが、新型コロナウイルス蔓延防止のため、第二小学校の閉校式は中止し、第三小学校の閉校式は保護者、来賓等の来場を取り止め児童と教職員だけで行いました。 ・通学路の安全対策 保護者、登下校支援ボランティアの各代表により安全点検を実施し、統合時期に合わせて道路の改良工事、交通規制等を行いました。 ・PTA 共働き世帯の増加など、今後のPTA活動の在り方について協議を重ね、令和2年度の役員選考を行い、総会資料として事業計画案、予算案などを作成しました。 ・校名：河合第二小学校 ・校歌：新しく作成 ・校章：現在の第二小学校の物を使用 (経過措置として第三小学校のものも使用可能) ・閉校式：両校で実施 ・開校式：実施 ・通学路：全児童が高塚橋を通る経路を選定 ・安全対策：高塚橋への歩道の設置と一方通行規制の実施		

	高塚橋付近の三叉路の改良 道幅の狭い歩道にある街路樹の撤去 ・通学方法：徒歩により通学する (現在の第三小学校区を学校の選択できる地区に指定し、第一小学校への通学を認める) 第二小学校の大規模改修（３年間）では、第２期工事として真ん中の棟（Ａ棟）を改修し、エアコンの設置やトイレの全面改修による洋式化を行いました。 学校運営では校務、学年、教科、養護、事務の５つの分科会を設置し、両校の担当教職員で調整を行い、児童の交流活動やプレ登校を実施しました。
点検・評価	これまで、統合準備委員会を８回、総務部会を１７回、通学部会を１８回とＰＴＡ部会を１８回開催し、会議のなかで様々な意見や提案を踏まえ、令和２年４月に実施できるよう進めておりましたが、新型コロナの影響により３月から臨時休業となったため、６月から本格的に通学を始めております。

事業名	幼児教育の充実	目標	生きる力の基礎を育成する
事業概要	幼児期における教育は、健全に生き学び成長する基礎づくりです。体力の向上（進んで運動に取り組む力）、豊かな人間性の育成（正しく判断し、行動する力）確かな学力の育成（基礎基本の定着とそれを活用する力）を目標に、幼児の主体的な活動を促進し、一人ひとりの子どもの確かな育ちを実感できる取組などを推進しました。 (河合町教育大綱基本方針⑥)		
取組内容	○平成29年度に改訂された幼稚園教育要領が平成30年4月1日より実施されました。幼稚園教育で育みたい「資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が明確化されると同時に、幼稚園におけるカリキュラム・マネジメント（実施・評価・改善）が、より重要となりました。 平成31年度も本園の研究主題を「幼児一人ひとりの行動や心の動きを理解し子どもと関わるなかで、保育の見直しや改善に努める。」と決め、取り組みを進めました。 ○幼稚園生活の中心は「遊び」です。幼児の自発的な活動としての「遊び」が、幼児期の発達の重要な「学び」であることや、主体的に遊ぶための環境とその援助について職員間で再確認をし、子ども達が夢中になって遊ぶ活動を各担任が実践していきました。 実践例：今年度も砂場遊びの充実に取り組みました。砂の感触を味わいながらのままごと遊び、泥だんご作り、ダム作り、年長児は樋を使って水を流して遊ぶダイナミックな遊びも経験しました。友達と一緒に試行錯誤しながら夢中になって遊ぶなかで、様々な気づきや学びがあり、「楽しかった、もっとしたい。」など、満足感や達成感を味わいました。 また、年長クラスでは継続的になわとびにも取り組みました。これまでは冬場だけの取り組みでしたが、1学期から個人持ちのなわとびを準備し、コツコツ練習を積み重ねていきました。がんばりカードもクラス一律のものではなく、子に合った目標や失敗をしてもそれまでの実績は加算されていくような目標を設定するという工夫をしました。なわとびに取り組めば一人ひとりが認めてもらえるという場になったと思います。 ○保育においては計画・指導案の作成、実践した保育はどうだったのか？環境構成や援助、指導の在り方の見直し、改善、計画へと一連のPDCAサイクルを通して保育の質の向上に努めてきました。園内研修会やケース会議をする中で、保育の記録の取り方やまとめ方にも工夫がみられ保育の振り返りや幼児理解へとつながっています。 ○今年度は、「ありがとう、河合幼稚園！」を合い言葉に、子どもや保護者を巻き込んで一日一日を大切に、良い思い出づくりをしようとスタートしました。大きな行事「運動会」や「劇参観」「卒園式」「閉園式」では、これまでにない取り組みを組み込もうと計画をしていました。 運動会当日は、PTAとの協力のもと、サプライズ企画として風船飛ばしを行い大いに盛り上がりました。		

	しかしながら、大いに盛り上がるはずだった記念行事が新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、各行事が縮小・中止となり、計画通りには行きませんでした。
点検・評価	○毎日の打ち合わせでの保育の振り返り、園内研修会やケース会議、教育課程の話し合いなどを通して意見交換や情報交換、職員間の共通理解もできました。 ○今後は、「かがやきの森こども園」で「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に則り、幼稚園・保育所の先生方が共に研修を深め保育の質を高めていけるよう努めてまいりたいと思います。 ○子どもの育ちを見守り育んでいくためには、保護者との信頼関係を築くことが最も重要です。 保護者の思いや願い、悩みや要望を、私たち教師は安心に変えていくことが必要です。今後も保護者の声に耳を傾け、一人一人の子どもたちの課題や成長の喜びに寄り添う姿勢を大切にしていきたいと思います。 ○令和2年3月31日で幼稚園が閉園になりました。「いきいき・にこにこ・わくわく」・・・幼稚園教育で大切にしてきたものを、こども園にも引き継いでいきたいと思います。

事業名	スクールカウンセラー事業	目標	いじめ、不登校、虐待等の諸問題の解決
事業概要	いじめや不登校、虐待等の問題行動等の対応にあたって解決するための施策として、町費で「スクールカウンセラー」を配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実・強化を図りました。		
取組内容	① 学校での教育相談 ・第一中学校と第二中学校に専任の臨床心理士を配置し、児童・生徒、保護者、教職員に対し、不登校・発達上の問題等、様々な問題についてカウンセリングを行いました。また、学校・家庭と連携をとりながら助言や支援を行いました。 ・一昨年度より県から配置されたカウンセラーは小学校での相談業務を重点的に、保護者や教職員が抱えている様々な問題に対し、相談・助言、心理教育等の研修も行いました。 〔主な内容〕 ・児童・生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 ・カウンセリング等に関する情報の収集や提供 〔相談件数〕 ・313件（児童生徒176・保護者107・教員30・他0） ・142件（児童生徒29・保護者50・教員63）一県配置一 〔相談内容〕 ・不登校に関する相談、生活全般に関する相談で5割を占めています。 ・教員・保護者からの相談も多く内容もさまざまです。 ② 教育総務課での教育相談 教育総務課において、随時電話も含め教育相談の窓口を設け、保護者や地域の人々からの相談に対応しました。各校・園と連携をとりながら、アドバイスやカウンセリングを行いました。 〔主な相談内容〕 ・いじめ問題に関する内容 ・特別支援教育に関する内容 ・学校生活上の問題 等 ③ 河合町いじめ防止基本方針の作成（平成28年5月） ④ 奈良県スクールソーシャルワーカー活用事業の配置 ・一昨年度相談件数45件（年間70時間）相談25件 観察20回		
点検・評価	・学校における教育相談においては、保護者からの多種多様な相談に対し、心理面でのカウンセリングが行われました。悩みを抱え込まないように広い視野で、また異なった角度から考えられるようにアドバイスをし、心の安定につながるという大きな成果が得られました。 ・教職員は、抱えている生徒指導の問題や保護者対応において、適切なアドバイスをもらい、心のゆとりと解決へのサポートが得られました。 ・学校に配置することで、心の問題の早期解決やトラブルの未然防止につながり、児童生徒が落ち着いて学校生活に向かうことができました。 ・県配置のカウンセラーを小学校を中心に活用することで、相談窓口が増え、適切な時期にカウンセリングを受けることができるようになりました。 低年齢化する児童生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に役立てることができました。		

事業名	国際理解、英語教育の推進	目標	コミュニケーション能力の基礎を養う
事業概要	国際社会において、英語の必要性が益々求められています。 ネイティブスピーカーである外国人講師をALT(外国語指導助手)として配置し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行うとともに、国際理解教育を推進しました。		
取組内容	①各中学校に週2日間ずつALTを配置しました。 年間計画に基づいた英語教育の充実に向けて、英語の教員と協力して授業を行いました。特に、生徒たちの国際感覚を養い、フォニックス等の発音指導を含め、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。 授業だけでなく、北葛城郡や県における英語スピーチコンテストに出場する生徒たちの個別指導も行いました。 ②各小学校には月に1～2日、幼稚園には月に1日程度ALTを配置しました。 小学校においては、5・6年生の外国語活動における支援を行い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育成し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行いました。 その他の学年においても、総合的な学習の時間を活用して、異文化とのふれあい、外国や日本の生活・文化・伝統について学習し、国際理解教育を進めました。 幼稚園においては、遊びを通して英語に慣れ親しみ、ALTと気軽にふれあうことで英語への興味・関心をもたせる保育を行いました。 ③小学校4～6年生を対象に、イングリッシュプログラムを河合町として初めて開催しました。留学と同じような英語だけの環境だったため、児童達は初めての経験にとまどいながらも、一生懸命に取り組んでいました。生きた英語にふれ、英語を話す楽しさを感じた参加者は、プログラムが終わる頃には満足感とともに、大きな自信を身につけていました。		
点検・評価	・小学校、中学校、幼稚園ともに、ホンモノの英語にふれる機会が増えることで英語学習に対する意欲が増えました。また、外国文化に対する興味関心も高まっています。 ・英語のコミュニケーション能力を養成する為には、好奇心旺盛で感受性に優れ、言語活動が発達する幼児期や児童期が大切です。積極的にALTを活用し、英語による体験活動を多く取り入れる事を重視しています。 ・ALTとの授業においては、生徒が生き生きと活動し、積極的にALTと会話するなど英語力が高まっています。		

事業名	小・中学校におけるＩＣＴ (タブレット)活用事業	目標	自ら考え、主体的に判断・表現・行動する など、児童生徒が主体的に学ぶための環境 整備
事業概要	小学校に引続き令和元年度、第一中学校、第二中学校にタブレットＰＣを生徒 用４０台＋教員用３台及びそれにかかる周辺機器を導入しての継続事業。		
取組内容	タブレットＰＣを使用することにより、児童・生徒は授業に対し興味を示しますが、単にそれだけに留まらず、グローバル社会では自分の考えを他人に伝える力が必要です。自分で調べ、考え、体験し、グループディスカッションやディベートなどを行う「アクティブラーニング」を実践するツールとしてＩＣＴ機器の活用ができる環境を整備します。 平成２９年度、第一小学校、第二小学校にそれぞれタブレットＰＣを児童用４０台と教員用３台、アクセスポイント他サーバー、タブレット保管庫等を導入しました。引続き令和元年度、中学校二校についても同様に導入しました。 令和元年度、環境を整備するだけでなく、先生方にアクティブラーニングを現実するための授業デザイン研修を行いました。この研修では、協働学習が生み出す学びの可能性、ICTがどのように協働学習を支援するかを考えてもらい、効果的なICT活用のポイントを理解してもらいました。今後も、ICTを積極的に授業で活用していくよう推進していきます。		
点検・評価	第一小学校、第二小学校のタブレットＰＣ導入から三年目を迎え、学校全体でＩＣＴを活用した取組みを進める場面が増えてきた。Ｒ元年度も、子どもたちは、タブレットＰＣを活用することで学習課題に対して高い興味関心をもち、積極的に授業に参加することができました。また、自分たちで調べたことや作った作品に対して主体的に論点と解決を見出していくアクティブラーニングにも前年度より多く取り組むことができました。今後も、身近な授業のツールとして活用の機会が増えるよう教員への情報提供や研修を継続的に実施していく必要があります。		

事業名	安全対策、学校施設整備	目標	安心安全な学校づくりの推進
事業概要	安全で安心な学校、登下校であることは、全保護者・教職員の願いです。 ○安全な通学路を確保するため、通学路の点検を行い、関係機関へ改善の要望を行いました。 また、小学校・中学校の施設整備工事を実施しました。		
取組内容	①通学路の点検 各学校からの要望箇所と今回未就学児のお散歩道の合同点検（15箇所）を行いました。その結果、全ての箇所について西和警察、県・町道路管理者及び安心安全推進課に対して改善を要望しました。 《要望内容》 通学路において、交通量の多い交差点の安全確保や狭い道路の区画線補修及び人通りの少ない防犯上危ない注意喚起等の要望。 《対策》 ガードレール等防護柵の設置、啓発看板の設置、道路標示、その他の交通安全施設等 ②学校施設整備工事 《工事》 ・河合第二小学校大規模改修工事（2期工事） ・河合第二小学校消防設備改修工事 ・小・中学校空調機設置工事 ・小・中学校ブロック塀改修工事 ・河合第一小学校ウッドデッキ改修工事 ・通学路高塚橋歩道設置工事 ・通学路交差点改修工事 ・通学路歩道改修（街路樹撤去）工事		
点検・評価	①施設整備状況 小学校統合に伴う第二小学校大規模改修工事（2期工事）を行い、前年度合同点検を行いました高塚橋の歩道設置、交差点改修等の通学路安全対策工事を行いました。 また、各小中学校に空調機の設置を行い、危険を伴うブロック塀の改修工事を行いました。		

事業名	学校給食の充実、食育の推進	目標	豊かな心と望ましい食習慣等を育む
事業概要	栄養バランスのとれた安全な給食、また会話がはずむ給食時間にするために魅力ある給食を提供し、食育の推進を図りました。 給食室においては、調理機器等施設設備の保守点検や衛生管理について徹底し、児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食の提供に努めました。		
取組内容	①安全安心な学校給食 毎月一回献立会議を開催するとともに、学期ごとに各校の給食担当者を含めた献立研究会を開催しました。児童生徒の嗜好や食事状況、残菜量、安全安心な食事等について話し合い、改善に向けた献立を検討しました。 また、給食時の異物混入に関する対応マニュアルに沿って、衛生管理や異物混入に十分注意を払いました。 ②魅力的な学校給食 児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食を提供するため、食材や献立の内容を工夫しました。地産食材や旬の食材を活用し、郷土食や行事食を提供することで、地域への愛着や理解が深まるよう取り組みました。 また、会話がはずむ給食時間にするため、人気メニュー、全国の各郷土料理、活躍している卒業生が好きだったメニュー、外国の料理も給食に取り入れるなどの工夫をしました。 小学校学年平均給食回数 ： 1小 161回 2小 160回 3小 160回 中学校学年平均給食回数 ： 1中 150回 2中 143回 ③家庭との連携 毎月発行する給食便りや献立表を通して、栄養やマナー、衛生管理など食に関する情報を発信しました。また、保護者対象の試食会や河合町給食委員会を開催し、安全安心な学校給食への理解と食育推進について栄養教諭が具体的に説明をしました。 ④食物アレルギー対応 特定の食物にアレルギー反応を起こす児童生徒に対しては、除去食や代替食で対応しました。また、学校と保護者の連携を図り、給食で使用する食材や調味料等の詳細が記載された献立表や加工食品の材料配合表を、該当する児童生徒の保護者全員に配布しました。 ⑤研修 奈良県・北葛城郡・河合町が開催する研修会や講習会に栄養教諭や調理員が参加し、研修内容を活かした給食づくりを行いました。調理に関しては、細心の注意を払って行いました。 ⑥地産地消の促進 まほろば夢市と連携し、学校給食の食材の納入時期や農家の収穫時期を把握して、献立を作成するように調整しました。少しでも地場産物の活用率が向上しました。		
点検・評価	- 給食の時間における食に関する指導により、残菜が減ったこと、食べ物や地域の風習・習慣について知識が増えたことなど、食育の推進を図ることができました。 - 栄養バランスのとれた豊かな食事を児童生徒に提供することができました。食材の安全、地産食材、季節の食材を活用した郷土食や行事食など、様々な工夫された魅力ある学校給食になりました。食に関する子どもたちの興味関心が高まり、食育推進に大きな成果が得られました。		

事業名	町民大学事業	目標	住民のニーズに対応した学習活動を支援する
事業概要	住民一人ひとりが、自分にあった学習を選び、年齢に関係なく楽しく学びながら、「いきいき」とした毎日を送る契機をつかむ。また、多くの人々との対話と協調を通して、心豊かな人間性を培うことを目的としました。 町民大学 令和元年度 延べ受講生 220人 1. 生涯学習部（3セミナー・3教室） 生涯学習セミナー・遺跡学セミナー・歴史セミナー かわい寺子屋教室・親と子の体験教室・日本の文化に親しむ（3教室は、青少年健全育成事業としても該当する。） 2. 文化・芸術学部（10講座） 若返る美容・健康ダイエット、古文書(経験者)、親子で学ぶ幼児期の体づくり、ハワイアンフラ、古典、子ども絵画、子どもおりがみ、メンズクッキング、ZUNBAゴールド、女子力UP！短期集中講座 3. 健康スポーツ学部（2教室） わくわくスポーツ教室 輪投げ教室		
取組内容	5月開講式 記念講演 「『万葉集』にみる友情―新元号によせて―」 講師 お茶の水女子大学名誉教授 荻原 千鶴 氏 3月修了式 コロナウイルス感染症対策の為、実施せず 生涯学習部 <生涯学習セミナー 年6回開催 受講者 19人> 「安全」をテーマに、講義、館外学習、実技体験を行い、安全についての知識向上を図りました。 <遺跡学セミナー 年7回開催 受講者 7人> 町の遺跡を歩いて巡り、残されている文化遺産・郷土の歴史を学習し、後の町のボランティアガイド育成を図りました。 <歴史セミナー 年6回開催 受講者 35人> 明治150年を主テーマに現地学習を交えながら行い、町内周辺の歴史にふれ文化財保護の意識を高めました。 文化芸術学部 <10講座 年7回～16回開催 受講者 159人> 住民、受講生から要望があった内容の講座を開催しました。 健康・スポーツ学部 <わくわくスポーツ教室 年9回開催 受講者 25人> 簡単に楽しめるスポーツを開催しました。 卓球・グランドゴルフ・ストレッチヨガ・ペタンク <輪なげ教室 年9回 受講者 15人>		

点検・評価	・ 防犯と安全を生涯学習の重要な柱のひとつとし、安全についての正しい知識を知り適切に対応できるよう、安全に関わる講座を充実させました。 ・ 人々が、地域社会で生き抜いていくことを支援し、学習を通して、人・もの・歴史・文化・スポーツが発展することに役立つような学習の場を提供できるように努めます。 ・ 子どもを持つ親（保護者）と子と一緒に楽しんで親子の絆を深める、育児や保育などに関する学習の提供に取り組みます。 ・ 河合町内外の歴史を学ぶことにより、文化財保護の意識を高めました。 ・ 住民や受講生のニーズに対応し、要望の多かった講座を復活させ講座の充実に努めました。 ・ 軽スポーツを通じて、健康・体力の維持、向上に努めました。 ・ 知識・教養の向上・技術の習得などの学習だけではなく、自らが学習成果を活かし他者と協力しあって地域のリーダーとして積極的に社会的活動ができるような学習の場の整備を図っていく必要があります。
-------	---

事業名	成人式開催事業	目標	新成人による式典の企画及び運営を実施する
事業概要	成人になったことを自覚し、これからの社会を担っていく社会人として自ら強く生き抜こうとする青年を祝うことを目的に成人式を開催しました。		
取組内容	開催日 令和2年1月12日（日） 場所 河合町文化会館まほろばホール 対象者 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの新成人 新成人 対象者数 162名（男性81名・女性81名） 出席者数 118名（男性60名・女性58名） 出席率 72.84% 式典（第一部） 国歌・町歌斉唱 町長・教育長式辞 町議会議長祝辞 来賓・主催者紹介 祝電披露 謝辞 （第二部） 記念撮影 （第三部） 第一・第二中学校の吹奏楽部による記念演奏 小・中学校時代の写真スライドショー上映 オリジナル企画「新成人の声」		
点検・評価	・選出された新成人により実行委員会を組織し、企画・運営について会議を重ねたことで、新成人自身の意見や考えを取り入れた河合町独自の成人式を開催することができました。 ・新成人が主役の成人式、思い出に残る成人式を開催することができました。 ・成人としての自覚を持つ機会とし、参加することに意義のある成人式の開催に努めます。		

事業名	青少年健全育成事業	目標	子どもの豊かな人間性を育む「心の教育」を推進する
事業概要	1 心の教育の推進 ① 河合町の未来絵画コンクール ※ 奈良県で国文祭、障文祭が開催された事に伴い「河合町の未来絵画コンクール」に代わり、国文祭、障文祭関連事業を実施 ② 町内各小・中学校で登校時における挨拶運動 ③ 奈良県との合同巡回啓発指導 2 体験学習の推進 ① かわい寺子屋教室 ② 親と子の体験教室 3 子どもたちの安全見守りの実施 ① 「子ども110番の家」の旗の配布 ② 夏休み夜間巡回		
取組内容	1 心の教育の推進 ① 河合町の未来絵画コンクールを開催しました。 展示期間 10月22日（火）～11月10日（日） 場 所 中央公民館 表 彰 式 10月23日（水） 応募点数 幼児の部66点 小学生の部25点 合計91点 ② 町内各小・中学校において挨拶運動を実施しました。 9月2日（月）～6日（金） 午前7時50分～8時30分 2 体験学習の推進 ① かわい寺子屋教室（6回開催） 環境の変化により、異年齢とのふれあいの機会が少ない子どもたちに、様々な体験の場としてかつての寺子屋の心を復活させ、主体的に判断し行動できる「生きる力」を育むことを目的としました。 対 象 者 町内在住小学4年生～中学3年生 参加人数 20人 学習内容 ①自然体験事前学習 すさみ町や海の生き物について ②自然体験学習 和歌山県すさみ町（1泊2日） ③軽スポーツ体験 若草山 登山 ④実技体験 クリスマスリース製作 ⑤調理実習 簡単お節と郷土料理 ⑥工場見学 コカコーラウエスト京都工場 ① 親と子の体験学習（6回開催） 小学校低学年の知的好奇心に応えるため親と子が、ふれあいながら様々な体験をすることで身の回りの不思議さ・楽しさを伝え、生じた疑問を解決していく学習をしました。 対 象 者 町内在住小学1年～3年生と保護者 参加人数 14組（親14人・子15人） 学習内容 ①自然体験 三重県 御殿場浜 ②工芸体験 陶芸教室		

	③料理体験 親子で料理 ④現地学習 みかん狩り ⑤工作体験 ミニ門松作り ⑥体験学習 科学実験 ② 親と子の体験学習 （6回開催） 小学校低学年の知的好奇心に応えるため親と子が、ふれあいながら様々な体験をすることで身の回りの不思議さ・楽しさを伝え、生じた疑問を解決していく学習をしました。 対 象 者 町内在住小学1年～3年生 参加人数 7組（親7人・子7人） 学習内容 実技体験 バルーンアート 料理体験 現地体験 天王寺動物園 実技体験 奈良県の伝統工芸 染め体験 実技体験 どこでもアートプログラム 体験学習 科学実験 3 子どもたちの安全見守りの実施 ① 「子ども110番の家」の旗の配布 67本 トラブルに巻き込まれそうになった時、助けを求め駆け込める家に協力していただき、目印となる旗を設置して子どもたちを犯罪から守る取り組みをしました。 ② 夏休み夜間巡回 青少年健全育成連絡会会員の方々の協力のもと、町内の公園・駅前・コンビニ・イオン等で夜間巡回を実施しました。 実施日 7月25日（木）・26日（金） 8月22日（木）・23日（金） 時間帯 19時30分 ～ 21時
点検・評価	・河合町の未来絵画コンクールでは、子どもたちの発想豊かな未来の河合町の自然や風景が描かれた出展があり、ふるさとへの愛着心を育てるためにも継続する必要があります。 ・自然体験・生活体験・社会体験等の学習機会をさらに提供し地域に関心を持ち、心豊かにたくましく生きる青少年を育てる取り組みをします。 ・青少年の健康・体力の増進を目的とし、スポーツ活動をはじめ、身体を動かす学習も提供する必要があります。 ・少子化が進む中、子どもたちに生きる力を与えることが大きな課題でありさらに学校・家庭・地域社会が一体となり、世代間交流等の取り組みを通じて、子どもの自主性や社会性を育てる学習の推進に取り組みます。 ・青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の健全な成長を阻害する行為から保護し、健全な育成を図る必要があります。

事業名	人権教育推進事業	目標	人権尊重のまちづくりの推進
事業概要	差別の現実には深く学び、部落差別をはじめ、あらゆる人権問題の解決をめざして、くらしをみつめ、豊かな未来を切り拓く取り組みを町人権教育研究会と町人権教育推進協議会が中心となって推進しました。 参加体験型（現地学習）を行い、あらゆる人権をめぐる現状と課題を認識しました。		
取組内容	① 人権学習会開催（現地学習：フィールドワーク） 県内の人権にゆかりのある地を訪れ、自分の目で見て肌で感じる学習を実施し、人権教育推進の輪を広げ、人権尊重を基盤とした地域社会となるような取り組みを進めました。 実施日 10月29日（火）・30日（水） 場 所 奈良市内（人権・ゆかりの地） （奈良市南人権文化センター・米田庄太郎顕徳碑） 参加人数 40人 参加者 各自治会役員・人推協加盟機関（各種団体） 一般応募住民 ② 識字学級開催 日常生活での読み書きができるように、講師の指導のもと自分の課題達成に向けて学習をし、生活の向上に繋がるように実施しました。 実施日 平成30年4月 ～ 31年3月（毎週水曜日） 場 所 心の交流センター 参加人数 1人 開催回数 35回 ③ 人権教育研究会 町内の保育所・幼稚園・小中学校の保育士及び教職員とが交流を図りながら、差別の現実には深く学び部落問題をはじめとする、さまざまな人権問題の解決につながる教育を創造しようを目標とし、研究会が開催され教育活動に努めました。 実施日 平成30年4月 ～ 平成31年3月 内 容 運営委員会・講座別研修会・授業実践交流会等 開催回数 20回		
点検・評価	・現地人権学習会は、現地に赴くことで、参加された方々の認識や意識の向上を図り、また、人権問題解決に向けての先達の取り組みと歴史を学ぶことができました。この取り組みによって、地域における人権尊重の輪の広がりが期待できます。 ・識字学級は、学習された方の読み書きの向上が図れました。 ・あらゆる人権をめぐる現状と課題を正しく認識し、取り組む必要があります。 ・人と人とが、豊かに繋がる地域づくりをめざして、取り組む必要があります。		

事業名	学校・地域連携事業	目標	学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上を図る
事業概要	規範意識・社会性の向上を目的として、「地域と共にある学校づくり」を推進し、保護者・地域の人々が教育活動に参画し、学校と保護者、地域が協働して子どもたちを育てるとともに、学校をベースとした地域コミュニティを再構築し、地域の教育力の向上を図りました。		
取組内容	①学校支援活動（第一・第二・第三小学校の児童及び第二中学校の生徒） 地域住民（ボランティア）の協力を得て、教育現場のサポート体制を構築し、「学校教育」・「家庭教育」に並ぶ「地域教育」の推進を図りました。地域住民が、積極的に参画することにより、「地域の教育力」の向上に努めました。また、教育活動以外の支援を行うことで、教員の勤務負担を軽減し、教員が子どもたちと向き合える時間を確保しました。 <活動内容> 登下校の見守り・花壇や農園の整備と管理・軽スポーツの指導・昔遊びの指導・図書の整理・施設設備の修繕・学校行事の補助・家庭科の補助・授業支援 対象者 第一・第二・第三小学校、第二中学校、地域住民 場 所 各校及び校区 実施日 平成31年4月～令和2年3月 ②放課後子ども教室 放課後、子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図り地域の大人が子どもとともに勉強や軽スポーツ・体験活動・地域住民との交流等の取り組みを実施しました。 対象者 第一小学校児童 参加者 382人 場 所 第一小学校・児童館・児童公園・廣瀬神社 実施回数 22回 実施日 平日の放課後及び土・祝日（2時間） ③通学合宿 2泊3日の通学合宿（中央公民館より集団で登校・下校）を実施し、ボランティアの協力を得て生活力・規範意識の向上を図りながら、異学年間の絆も深めました。 対象者 第一小学校4年生～6年生の児童 40名 （4年生9名 5年生11名 6年生20名） ボランティア 50名 場 所 王寺町 さくら湯（入浴） 実施日 10月9日（水）～11日（金） ④登下校見守りボランティア 各小学校で登下校時の子どもたちの安全を確保するため、地域ぐるみによる支援活動を行いました。		
点検・評価	・地域の教育力を活用し、町全体が教育に携わることで子どもを取りまく環境をより良いものにしています。従来の学校教育が主体の教育だけでは、年々教職員の負担も増えており、なかなか手の届きにくい教育環境の細やかな点に地域住民が参画することで、子ども・教職員・地域住民それぞれにとって意義のある取り組みになりました。 ・地域の方々から、教科を超えたさまざまな「学びと喜び」を指導していただき学習意欲を向上させ、コミュニケーション力を高め、豊かな社会の実現に向けた子どもの育成と成長に大変効果がありました。		

事業名	社会教育の振興と施設管理運営	目標	地域社会を支えるまちづくりと発展するような学習支援をする																							
事業概要	・社会教育の振興のため社会教育団体への助成・支援を行いました。 ・社会教育委員が、社会教育活動等に助言または、地域の課題を反映させた社会教育に関する色々な計画を立案しました。 ・各公民館の老朽化による不整備な箇所の簡易な修繕をし、環境整備しました。																									
取組内容	① 社会教育の振興 社会教育関係団体への助成・支援を実施しました。 ＜河合町PTA連合会＞ 町内の教育振興及び幼児・児童・生徒の健全な育成と幼・小・中学校PTA相互の連携と親睦を図りました。 ＜河合町婦人会＞ 会員相互の交流を図りながら、各種研修会にも参加し教養を高め、会員が自主的に地域発展のための活動を実践しました。 ＜河合町子ども会連合会＞ 会員相互の交流、親睦及び連絡調整を図り、各子ども会の健全な育成と発展に寄与しました。 ＜河合町郷土を学ぶ会＞ 郷土の文化財・歴史・史跡を学び、その学習した人たちが馬見丘陵公園を中心に町内の史跡案内（ボランティア）や保存への協力をしました。 ② 社会教育施設の管理運営 利用者が、効率よく各施設を利用し、クラブ活動等、学校関係の講演会や研修会などに広く利用されました。 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公民館名</th><th colspan="3">利用者数</th></tr> <tr> <th>29年度</th><th>30年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央公民館</td><td>18,631</td><td>20,087</td><td>15,630</td></tr> <tr> <td>西大和地区公民館</td><td>9,301</td><td>13,175</td><td>9,646</td></tr> <tr> <td>南部地区公民館</td><td>30</td><td>0</td><td>315</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>27,962</td><td>33,262</td><td>25,591</td></tr> </tbody> </table>			公民館名	利用者数			29年度	30年度	令和元年度	中央公民館	18,631	20,087	15,630	西大和地区公民館	9,301	13,175	9,646	南部地区公民館	30	0	315	合 計	27,962	33,262	25,591
公民館名	利用者数																									
	29年度	30年度	令和元年度																							
中央公民館	18,631	20,087	15,630																							
西大和地区公民館	9,301	13,175	9,646																							
南部地区公民館	30	0	315																							
合 計	27,962	33,262	25,591																							
点検・評価	・様々な人々が相互交流を図り、共に助け合って生きる社会教育をめざしました。 ・既存施設を効果的、効率的に活用し、あらゆる人々が快適に活用できる施設をめざし、老朽化している各施設・設備を中長期的な視野で計画的に整備・改修します。 ・高齢化により公民館利用者の80%以上が65歳以上を占め、施設の利用者が減少していることを踏まえ、社会の変化に対応した学習機会を提供することで子育て世代・若年層の利用者の増加を図ります。																									

事業名	文化財保存事業	目標	文化財の適切な保存と魅力ある活用
事業概要	・河合町内に所在する文化財の保存を図るために、史跡指定地の公有化、遺跡の範囲確認調査、草刈り等の維持管理に努めました。 ・普及啓発に関わる事業として、文化財展示室の公開、祭事実行の支援、県内外への情報発信を行いました。		
取組内容	①史跡大塚山古墳群買上事業（平成31年4月～令和2年3月） 『史跡大塚山古墳群保存管理計画』に基づき、史跡大塚山古墳群の保存活用のため、大塚山古墳の西側周濠の一部の買収を行いました。 ②町内遺跡緊急発掘調査事業（平成31年4月～令和2年3月） 実施場所：九僧塚古墳（穴闇） 大塚山古墳群内の九僧塚古墳の範囲確認調査を実施しました。 大塚山古墳群中の九僧塚古墳は二段築成であり、上段は史跡指定地となっておりますが、下段は未指定です。 隣接地についても周濠の有無などは確認されていません。今後の保存の資料とするため、西側で墳丘裾を確認しました。 ③文化財維持管理事業（平成31年4月～令和2年3月） ・史跡ナガレ山古墳の維持管理として、馬見丘陵公園と一体的な維持管理を行うため、日常的な清掃・抜根・維持管理を奈良県に委託し、除草・植栽管理は河合町シルバー人材センターに業務委託しました。 ・河合町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭（御田植祭）」の保存継承のための祭事実行支援及び県内外への魅力発信を行い、文化財保護啓発と町の観光力の向上、活性化を図りました ④河合町の文化財展20（中央公民館新館1階ロビー、2日間実施） 文化祭に合わせて、「九僧塚古墳の発掘調査成果5」及び「文化財展示室の公開を行いました。 ⑤文化財保護審議会を開催し、平成30年度文化財保存事業の報告をすると共に、史跡大塚山古墳群の整備、廣瀬神社の文化財総合調査等について意見を求めました。		
点検・評価	・文化財の保存、維持管理に重点を置いた事業を実施しました。活用面でも様々な機会を捉えての情報発信が功を奏し、大塚山古墳群や文化財展示室など、前年度より来訪者が増加しました。今後とも必要な環境整備を継続して行わなければなりません。 ・「廣瀬神社の砂かけ祭り」に対する支援は効果的に行われ、年々観覧者が増加しています。また、未来を担う子どもたちに文化財保護意識の醸成を図るため寺子屋教室と連携し、砂かけ祭への参加を促しました。 ・「河合町の文化財展」の開催、出土遺物・写真資料の貸出（上牧町教育委員会他）により河合町の文化財の魅力を町内外に発信できました。 ・河合町の活性化のためにも、町の重要な資源である文化財の適切な保存への努力と魅力を伝える情報発信の継続が今後さらに必要です。		

事業名	図書館事業			目標	豊かな心を育む図書館づくりの推進			
事業概要	・住民が求める資料を提供し、各分野の図書を取り揃え住民の本棚としての役割を果たすことを目的に運営しました。 ・生涯学習の拠点として、大人から子供まで気軽に参加できる、魅力ある内容の催しを各種開催しました。							
取組内容	【令和元年度】							
		蔵書冊数	登録者数	貸出人数	貸出冊数	ＡＶコーナー	研修室	
		50,981冊	235名	17,417名	51,004冊	134名	1,167名	
	一般	31,330冊	140名	15,463名	42,888冊			
	児童	19,651冊	95名	1,954名	8,116冊			
	○購入数：一般書466冊、児童書195冊、計661冊 ○寄贈数：一般書535冊、児童書 59冊、計594冊							
	年 度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
	入館者数	23,318人	24,588人	24,265人	23,330人	22,557人	18,953人	
	貸出冊数	60,430冊	64,236冊	61,715冊	60,599冊	57,137冊	51,004冊	
	【主催事業】 ① 人形劇のつどい〔R2. 3. 14予定 〕→新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 子どもたちが図書館への親近感と読書への興味をもつように努めました。 ②おはなし会〔第1・3土曜日(年16回実施)、夏・冬、延べ168名参加 前年度より6名増〕（春のおはなし会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） 子どもが昔話やお話を聞いて、楽しく本の世界へ入ることができるように 努めました。 ③産直市文化祭(おはなし会、人形劇) 〔R元. 11. 2・11. 3・ 150名参加 前年度より10名増〕 図書館利用の啓発促進に努めました。（その他、寄贈本祭の開催） ④雑誌リサイクル〔3日間実施、有効利用の提供数40種類487冊・寄贈本218冊/提供率雑誌63.0%・寄贈本61.0% 平均62.0% 前年度より18.0%減〕 保存年限が過ぎた資料の再活用を目的として、雑誌・寄贈図書を利用者に無料提供しました。 ⑤百人一首&かるた大会〔R2. 1. 11 20名参加 前年度より13名減〕 日本の伝統文化であるかるた遊び・百人一首を楽しみ、子どもの輪を広げるとともに親子が触れ親しむ機会を増やし、読書への動機づけを行いました。 ⑥絵本との出会い事業〔年6回実施、80名参加 前年度より6名減〕 〈親と子がふれあう初めての絵本〉赤ちゃん(4ヶ月検診時)とのふれあいの大切さや言葉かけの大切さを伝え、絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行いました。 ⑦子どもの絵本とおはなしの講座〔R元. 11. 23・12. 14 47名参加 前年度より18名減〕 絵本の読み聞かせやお話を通して、読書への導きと子どもたちが心豊かに生きる手助けになるように努めました。 内容 ・絵本と子どもへの接し方についての講演会 ・親子工作教室 ・えほんのひろば							

点検・評価	・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人たちが利用できるように、絵本等の児童書や一般書の新刊図書を購入するとともに、寄贈本を有効活用して新鮮な蔵書構成を図りました。今後も、多くの方に利用してもらえる図書館を目指していきます。 ・図書館職員だけでなく河合町おはなし会や人形劇団「あおむし」の方の協力で、様々な事業を開催できました。図書館利用の啓発促進や読書への導き、心豊かに生きる手助けになる図書館を目指した取り組みになりました。 ・利用人数、貸出冊数ともに減少のため、保育所・幼稚園及び各施設との連携を強化していきます。また、学校図書室の連携強化のために継続して、訪問（意見交換、要望等）していきます。 ・図書館内では、展示コーナーを設け、新刊書や課題図書その他、テーマ(季節)別の絵本を取り揃え利用しやすいように試みました。
--------------	---

事業名	子育て支援図書充実事業	目標	児童サービスの一環として、子育て環境の充実
事業概要	・地方創生街再生総合戦略事業として、平成29年度に初めて豆山の郷で幼児とその保護者等を対象にした事業を開催しました。		
取組内容	【主催事業】～豆山の郷にて～ ・おはなし会 [R2. 3. 21 予定]→新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・子どもの絵本とおはなしの講座 [R 元. 11. 23 14名参加] 前年度より 22 名減 テーマ「子どもと一緒に絵本を楽しもう」 ・えほんのひろば [R元. 11. 23 9名参加] 前年度より5名減		
点検・評価	・子育て支援事業の一環として、図書館だけではなく豆山の郷で事業を開催しました。 ・図書館からの団体貸出として、保健センター（乳児検診時10冊）へ図書の貸出を行いました。 ・幼稚園や保育所・学校との団体貸出を推進します。 ・寄贈本(児童書)の一部を豆山の郷、保健センター等に提供しました。今後も寄贈本の有効利用を推進していきます。 ・読書通帳作成（読んだ本を記入できるように）		

事業名	文化会館事業	目標	美しい音響で豊かな心を育む文化会館の運営				
事業概要	若々しい想像力にあふれた町づくりを進めるため、地域社会の活力と文化を生み出す場として、平成3年にオープンしました。大ホールはピアノ発表会や音楽会、講演会等。小ホールは社交ダンスやバレエ、健康体操。研修室は会合や打合せに、それぞれ使用されました。質の高い芸術鑑賞の機会を提供することで、子どもたちの社会性や生きる力を育み、幅広い年代に元気を与え地域活性化の拠点となるように努めました。令和2年3月2日から3月31日まで新型コロナウイルス感染拡大予防のため臨時休館。（令和2年6月まで）						
取組内容	【開催事業数(大・小ホール含む)】						
	年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
	事業数	5本	5本	5本	5本	5本	5本
	【入館者数(大・小ホール含む)】						
	年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
	事業数	28,480	28,885	25,108	21,894	20,052	19,975
	(人)						
	①ミュージックフェスティバル(大ホール) 県内在住在勤者約400名が、邦楽、クラシック、合唱、フォーク&ジャズの4部門に分かれて出演する参加型コンサート 実施日：令和元年2月2日、令和元年2月9日、令和元年2月16日						
	②サロンコンサート(大ホール) 令和元年3月1日(日) テノール歌手 畑儀文氏(武庫川大学元教授)による声楽コンサート 「畑儀文テノールコンサート」～美しい日本の歌とドイツの歌～ 出演 畑儀文(テノール)、城村奈津子(ピアノ)						
	新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止						
【令和元年ホール等利用状況】							
ホール名	使用日数	利用人数		稼働率			
		貸館	自主事業	R1年度	30年度	29年度	
大ホール	63日	10,245人	1,030人	23%	20%	22%	
小ホール	227日	6,572人	0	82%	84%	86%	
研修室(1)	150日	1,284人	0	54%	54%	59%	
研修室(2)	164日	844人	0	59%	49%	55%	
計		18,945人	1,030人				
大ホールの利用を促進するため、県内の音楽団体等にダイレクトメールを送っています。							
点検・評価	・「まほろばホール」の中心となるのが、豊かな音の響きを生む大ホールです。また、ゆったりとした客席空間のコンサートホールを活用して、気軽に楽しめる音楽コンサートを提供しました。今後、音楽をコンサート以外の切り口から親しめるよう、更なる事業展開の工夫を図っていきます。 ・会館利用では、小ホールが最も高い稼働率となっています。今後も利点を生かし高い稼働率を維持していきます。 ・施設の老朽化が進み、計画的な補修が必要となっています。						

事業名	スポーツ振興事業	目標	スポーツを通じ住民相互の親睦と向上を図る
事業概要	ニュースポーツをはじめ、各種スポーツ教室、軽スポーツ大会を開催することで、小学生から高齢者まで幅広く楽しく汗をかき、体力向上とスポーツ振興を図りました。		
取組内容	【ふれあいスポーツ教室】 町立体育館を開放し、家族、親子、友人が自由にスポーツを楽しめる場と機会をつくりました。年間9回実施、延べ90名参加 【健康づくり教室】 ①さわやかウォーキング教室を年間6回実施246名の参加があり、ハイキングコースを利用して、その土地の様子や季節感を味わいながら、歩く素晴らしさを得ることができました。 Aコース 五條市界限コース、京都・山背古道コース、和歌山県かつらぎ町コース Bコース 大和三山コース、室生湖周辺コース、和歌山県かつらぎ町コース ②ストレッチヨガ教室(18歳以上、120名参加、) 年間5回実施、呼吸に合わせて行う優しいストレッチヨガで、血液循環や身体の歪みを改善し、健やかな日常生活が送れるよう運動をしました。 ③わんぱくスポーツ教室(小学生対象、テニス4名、バドミントン14名) 年間各5回実施、テニス、バドミントンの基礎練習をしました。 【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブは、「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に子どもから高齢者まで、一人ひとりが様々なスポーツを身近に感じ、気軽に楽しむことができることを目的とし、Kawai走愛RC基礎コース(ランニングクリニック)、ぴよぴよ体操教室の2つの教室を開設しました。 【第54回町民体育大会】		
点検・評価	・地域住民のニーズに合った様々なスポーツライフを推進し、町民スポーツの振興(レベルアップ)のため、スポーツ推進委員やインストラクターが、社会人・小・中学生に幅広く指導することができました。 ・保健スポーツ課が中心となって、活発にスポーツ活動を展開し、地域住民のスポーツ活動に対する関心を高めることができました。		

令和2年度河合町教育委員会 事業点検・評価報告書についての意見

奈良大学 教授 堀川 忠道

1 事業点検・評価報告書全般について

令和元年度末から、教育委員会も未曾有の感染症対策に追われ、事業評価も難しいところがあったと推察されます。新型コロナウイルス感染症や自然災害等、予測が困難な社会情勢下における教育分野での町民サービスをいかに担保、向上させていくか、改めて検討・協議する必要があったことは容易に想像できます。そして教育委員会所管の各施設において、感染症予防の適切な措置が求められたり、今後の自然災害に備えた小中学校のブロック塀の改修工事を実施するなど町民サービスの視点からもスピード感をもった対応が迫られたことと思います。

令和元年度も、河合町教育大綱重点施策の実現に向けた計画の実施、評価、そして改善に各部署が連携を図りながら尽力されたことが、本報告書から読み取ることができます。激しく変化する社会の中で、町民の皆さんに豊かな人生を送っていただくことを担保するのが「教育」の重要な役割であり、その期待に応える責任を負っているのが、教育委員会であり事務局であると考えます。国、奈良県、河合町の現状を把握し、そこから見えてくる課題をあぶり出し、関係各部と連携協力を密にしてその解決に取り組まれ、持続可能な町民サービスの体制を構築されることを切に望みます。

結びとしまして、教育長を含めた教育委員会は付議された全ての案件に対する審議や報告等に関して、原則毎月定例会を開催しておられます。また、研修活動等の場としての協議会の開催、学校や地域の行事及び式典等への出席、さらには各地での研修や視察等も少なからず実施されています。

こうした非常に多岐にわたる活動に真摯に取り組んでこられた教育委員の方々の姿勢に敬意を表するとともに、次年度以降もこのような活動と姿勢の維持をよろしくお願いいたします。

それでは、「令和元年度河合町教育委員会 事業点検・評価報告書」における意見を以下に示します。

2 教育委員会諸活動について

3月の行事等に関しては、コロナ禍の影響で中止となりましたが、地域の教育行政について責任をもって処理し、保護者、学校関係者、地域住民の関心や要望を適切に反映させながら教育行政を推進されていることが窺えます。今後ますます、教育委員会と事務局の連携を密にし、総合教育会議などを通して、引き続き町長とも連携していくことが重要と考えます。

また、教育大綱を根本方針としつつ、重点施策の実現に向け教育委員会活動の充実・発展を図られることを期待します。

3 施策・事業について

(1) 河合町教育大綱重点施策

各基本方針に基づき課題解決に向けて、着実に諸施策が進められています。これは言うま

でもなく、河合町の目指す子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」の達成に向けた特色ある取組であると理解できます。今後はこの成果を明確にできるものに関しては、数値的な評価を取り入れて周知することも必要と考えます。

(2) 河合町学校再編方針の策定

少子化が進む中、小学校の再編計画が平成 28 年度末にまとまり、令和元年度末に 2 つの小学校が再編されました。この間、統合準備委員会を中心として各部会では、校歌作成、通学路の安全対策、PTA 活動の在り方等、多方面にわたり検討・実施が行われました。今後将来を担う子どもたちが安全で、楽しく快適に学校生活を送ることができ、「あの学校で学びたい」、「学んでよかった」と思えるような教育環境が整うことを要望します。

(3) 幼児教育の充実

幼稚園教育要領に則り、明確になった「10 の姿」の実現に向けた取組が進められると同時に、今求められているカリキュラム・マネジメントを念頭において、研究主題を継続させて教員の資質向上にも努めておられます。今後、幼保連携型認定こども園「かがやきの森こども園」が設立されることは大変意義深いものです。教育・保育要領を踏まえ、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培い、さらに園児と小学校の児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究機会などを設けて、小学校への円滑な接続をお願いします。

(4) スクールカウンセラー事業

スクールカウンセラー事業が有効に機能しています。町費及び県費 SC や SSC を配置により、児童生徒のカウンセリングや教職員や保護者への指導助言等を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応が図られています。今後は、財政面でのハードルは高いですが、全小中学校に常駐派遣が行われ、より効果的なスクールカウンセラーの活用が検討されることを期待します。

(5) 国際理解、英語教育の推進

児童生徒の英語や国際理解への関心や主体的に学ぶ意欲が高められる取組を行う中、優秀な ALT により、幼・小・中で充実した外国語活動が推進されています。言語習得にはとにかく日常的にネイティブスピーカーと接することが一番の早道です。このことを考えますと、今年度初めての取組であるイングリッシュプログラムは高く評価できます。普段は授業などの決められた場面での英語使用が主となっていますので次年度以降もこの取組を継続されることにより、児童のコミュニケーションの意識は格段に高まるものと考えます。また、中学校への接続を考えますと、小学校での英語嫌いは致命的となりますので、授業改善も検討してください。

(6) 小学校における ICT (タブレット) 活用事業

教育における ICT 活用は、子どもの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や主体的・協働的な学びに効果的であると言われています。引き続き、児童生徒一人一台端末の導入に向けた積極的な取り組みを進めてください。また、教員へのアクティブラーニング (AL) 研修を重ねていただき、児童生徒が自ら学ぶ力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成に努めてください。形式的な手法だけを取り入れても効果は期待できませんので、是非

とも研修の継続をお願いします。

(7) 安全対策、学校施設整備

安全・安心な学校及び登下校は学校、保護者、地域全体の願いです。その点から見ると、登下校中の事故防止や危険個所の改善等、継続的な安全対策に取り組むことはとても良いことだと考えます。また、毎年、9月下旬まで暑い夏が続きますが、身体の成長が十分でない小中学生にとってはエアコンの導入はまさに「最適な学習環境」の象徴だと思います。「学習環境の快適化」こそ、「確かな学力」の基盤だと思います。安全で良好な教育環境の整備については、大変評価できます。

(8) 学校給食の充実、食育の推進

栄養教諭を中心に、安心・安全で、バランスのとれた魅力ある学校給食を提供するために、献立内容を工夫したり、旬の食材の使用、児童生徒が喜ぶ献立はもちろんのこと、食物アレルギーへの対応もしっかり行われています。これからも望ましい食習慣の形成のために献立や研修等に工夫を加えて、安心でバランスのとれたおいしい給食の提供を今後もお願いします。

(9) 町民大学事業

町民のニーズに対応した様々な活動を提供し、生涯学習の振興に尽力されています。これからも、各種の「普及啓発事業」を実施し、町民に生涯学習の意味や重要性の理解に努めてください。また、各種の「学習活動」を活発にしていくような施策の展開もお願いします。

(10) 成人式開催事業

新成人と共同して思い出に残る成人式が企画されています。今後も成人式の意義をさらに深めるため、実行委員会組織の充実や式典内容の魅力アップに取り組み、年々減少する出席率に歯止めをかけることのできるオリジナルな企画が生まれることを期待します。

(11) 青少年健全育成事業

体験活動は、体験して初めて発見、理解できることが数多くあります。現在、自然体験、生活体験、そして社会体験等バランスのとれた学習機会を提供し、心身ともに健やかな成長を願う取組が行われています。今後も、学校、家庭、地域そして行政が連携を密にして、子どもたちが活動に参加する中で、多くの人とかかわりを持ち、様々な体験ができるような事業の実施に努めてください。

(12) 人権教育推進事業

人権に関する課題は多様化・複雑化し、これに対応できる資質や能力を身につけた人材の育成が求められています。その取組として、参加体験型の現地人権学習会や人権教育研究会等を開催し、現状と課題認識に努め、様々な人権問題の解決を目指しておられます。また、減少しつつある識字学級の維持、充実に向けた行政の取組は素晴らしく、今後も事業の継続をお願いします。

(13) 学校・地域連携事業

家庭や地域の教育力の向上と充実、子どもの健全育成並びに地域に対する愛着と誇りを持たせることへの事業は大変評価できます。すべての取組のベクトルが学校や教職員への支援に向いており、結果として教職員の負担軽減にもつながっています。まさに「地域と共にある学校づくり」の実現に向けた事業であり、更なる発展を期待します。

(14) 社会教育の振興と施設管理運営

社会教育の振興は、地域住民の生きがいの高揚を図るなど、河合町全体の教育力の活性化に大きな役割を担っています。特に、社会教育委員は行政と町民のパイプ的役割を担い住民のニーズを探り、住民と共に社会教育活動を推進していただく立場の方ですので、今後の公民館利用や社会教育団体への支援等の課題解決に向けた活動をお願いします。

(15) 文化財保存事業

河合町には貴重な文化財が数多くあります。これらを生み出した郷土の歴史・文化等を次世代に継承できるよう適切な保存・活用をお願いします。また、基本方針9には、「文化財の保存と活用」と記載されており、法に基づいた名称と考えます。そこで、本事業名と基本方針9の整合性（（仮）「文化財保存・活用事業」）がとれている方が理解を得やすいのではと考えます。

(16) 図書館事業

地域社会における図書館のあり方は、生涯学習社会、少子高齢化社会、国際化社会、デジタル・ネットワーク社会等に大きくかわるものです。図書館サービスの向上に向けて新しい取組も導入し、町民の読書意欲向上を図っておられます。今年度、図書館への来館が減少したことは、新型コロナの感染が原因の一つと考えられます。今後の図書館事業の充実・発展に向けて、病気や障がい等で来館できない利用者の図書サービス、電子書籍の充実そしてタブレット端末の活用等、様々な視点から検討を加えて誰でも読書が楽しめる図書館づくりを目指していただきたい。

(17) 子育て支援図書充実事業

幼児期から年齢に合った読書や読み聞かせをしたり、また親子で本の内容を話し合ったりすることで子供は少しずつ本に馴染み、自然と読書好きになると思います。さらに、その効果として想像力が豊かになり、コミュニケーションがうまくなるなど、多くのメリットがあります。「読書通帳」といった工夫を行いながら、幼児期からの読書習慣の形成や心の成長に資する図書の提供といった教育的な支援の拡充はこれからも望まれます。

(18) 文化会館事業

文化会館は地域における文化芸術活動の拠点としての役割を果たすことが強く求められています。何より町民の皆さんの憩いの場として、今後もなくしてはならない施設です。活性化に向けた方策として、参加型の事業も取り入れて心豊かな町民生活が送れる取組が行われていることは大変評価できます。これからも、知恵を出し合って、「住んで良かった」と実感できる町づくりを推進してください。

(19) スポーツ振興事業

スポーツ振興として様々な年代に応じた教室が開催され、スポーツを楽しみながら体力と健康増進を図る場と機会を提供されています。地域住民のニーズを取り入れて総合型地域スポーツクラブの教室も新設され、活発なスポーツ活動が展開されています。今後も、町民の皆さんが日常生活において、継続的にスポーツ活動ができる基盤を培い、スポーツへの意欲や関心が、益々、高まるような取組をお願いします。さらに、日常生活の中で、通勤・通学時にも気軽に取り組める運動等の普及啓発にも努めてください。